

特集

子どもたちの未来を守るために

学校教育課 ☎ 66♦1165
企画政策課 ☎ 66♦1162

心無いいじめをきっかけに、子どもが心に傷を負うだけでなく、近年では傷ついた子どもが自殺するという形で尊い命が失われる悲しい事態が起っています。

こうした事態に直面し、市では蒲郡市いじめ防止基本方針を策定しました。子どもたちの未来のためにすべきことについて、考えていきましょう。

いじめの現状

学校といじめ

子どもたちが成長する中で、誰もが通る学校教育。子どもたちが学校へ通う時期は義務教育では6歳から15歳の間。心が揺れ動く不安定な時期、いわば思春期の多くを学校で過ごします。学校は、勉強や体験学習だけでなく、周りの人との団体生活を通じて心を成長させることを目的としています。学校生活の中で問題になっているのがいじめです。いじめにあうことで心に傷を負い、そのせいで学校へ行けなくなったり、時にはたった一つのかけがえのない命を絶つてしまう子どもがいるという現実もあります。

いじめ認知件数

市では、平成28年度は153件のいじめが報告されています。また、平成27年度は150件の報告があったことから分かるとおり、多くのいじめが存在していると言えます。

多様化するいじめ

一口にいじめと言っても、人前で悪口を言われたり、暴行を受けるような「目に見えるいじめ」だけとは限りません。ここ数年の急速なスマートフォン普及により、子どもがSNSを含めたインターネットを通じていじめにあう事例が急増しています。主な手口は次のとおりです。

- ・ SNSで悪口を言われる
 - ・ メッセージの内容をスクリーンショット(画面コピー)され SNSで共有される
 - ・ 特定の人以外の SNSグループが作られ、仲間外れにされる
- このような、「目に見えないいじめ」も発生しており、いじめの内容は時代と共に多様化しています。